# 令和７年度　森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京 都 府
綾 部 市

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第３項の規定により、令和７年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和8年10月28日

## １　活用状況（全体像）＜令和元年度から令和６年度まで＞

| 区　分 | 令和元年度～令和６年度 | 令和７年度 | 計 | 令和７年度末時点の活用率 | 未執行額の活用方針 |
|---|---|---|---|---|---|
| 活用額（円） | 194, 860, 451 | 53, 693, 622 | 248, 554, 073 | 74% | ・公共施設の木質化<br>・リモートセンシングによる森林境界明確化 |
| 譲与額（円） | 262, 683, 000 | 72, 400, 000 | 335, 083, 000 | | |

## ２　令和７年度の具体的な活用状況　※詳細は別紙のとおり

| 区　分 | 使途・目的 | 事業費（円） | | 事業の成果・効果 |
|---|---|---|---|---|
| | | 総額 | うち森林環境譲与税 | |
| 森林整備 | 森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の推進 | 35, 908, 810 | 35, 908, 810 | 森林経営管理意向調査の実施(374. 54ha)<br>森林経営管理集積計画案の作成(195筆66. 21ha)　他 |
| | その他森林整備事業 | 11, 656, 966 | 11, 656, 966 | 住民団体や林業事業体による集落近隣の森林整備(間伐:1. 90ha、作業道作設:622m)や危険木等の除去費用(3箇所)の補助を実施 |
| 森林整備の促進 | 人材の育成及び確保 | 180, 793 | 180, 793 | 住民や団体等が主体となって森林整備を取り組めるよう安全作業の研修を、市民等延べ25名に対して実施 |
| | 森林の有する公益的機能に関する普及啓発 | 0 | 0 | |
| | 木材利用の促進 | 6, 091, 055 | 6, 091, 055 | 市内の公共施設の新設にあたり、府内産木材を活用して木質化を実施(30. 3622m3使用) |
| | その他森林整備の促進に関する事業 | 5, 947, 053 | 5, 947, 053 | 林道路線の維持管理等を実施 |
| 小計（令和７年度活用額計）＜①＞ | | 59, 784, 677 | 59, 784, 677 | |
| 次年度への繰越額＜②＞ | | | 0 | |
| 基金積立＜③＞ | | | 18, 706, 378 | 綾部市森林環境譲与税基金 |
| 基金からの取り崩し＜④＞ | | | 6, 091, 055 | |
| 合計＜①＋②＋③－④＞<br>※令和７年度の譲与総額と一致 | | | 72, 400, 000 | |

# 3　今後の実施計画

## ①森林経営管理制度に基づく事業

**■綾部市森林経営管理意向調査実施計画（長期計画）に基づく意向調査等**

市内の各ブロックごとに設定した順番に応じて、森林所有者の方へ今後の経営管理の意向をお伺いし、森林整備に繋げていきます。

意向調査の結果、市が森林整備を実施すべきと判断した森林については、順次森林情報の調査や必要に応じて境界明確化などを実施します。

**■綾部市森林集約化地域協議会での連携**

林業事業体、関係機関、行政で組織する「綾部市森林集約化地域協議会」が令和7年度に発足しました。森林所有者の意向を基に、スムーズに森林整備に移行ができるよう、地域協議会で連携を図ります。

## ②その他森林整備等

**■みんなで守る綾部の山林事業（うち譲与税事業）**

**【条件不利地森林整備事業】**

規模が小さく森林経営計画が樹立できない(5ha未満)等の理由で整備が進まない森林に対して、所有者等が実施する森林整備に対して補助を行います(一定条件有)。

**【森林作業安全研修事業】**

所有者や民間団体等が自ら森林整備を行う場合の安全研修を実施します。

**【事業実績】実施した事業の一例をお知らせします、金額等は別紙に記載します。**

## ①森林経営管理制度に基づく森林整備の準備作業

東八田地区：意向調査・プロット調査・人工林周囲測量
西方その①：森林経営管理集積計画案の作成(195筆66.21ha)




## ②荒廃森林整備事業

清水地区：3箇所

市が意向調査を実施した森林を対象に、森林整備前の調査で災害発生のリスクのある木竹や流出土砂等の撤去費用を補助しました。




## ③みんなで守る綾部の山林事業（条件不利地・安全研修）

・条件不利地森林整備事業　有岡地区：間伐（1.90ha）、作業道作設（622m）
・裏山等危険木除去事業　市内3箇所
・森林作業安全研修事業　2回実施　参加者延べ25人




## ④府内産材を活用した公共施設の木質化

新たに開所する施設の構造材及び内装材等に府内産木材を活用しました。
・西部地域振興センター　　（府内産木材使用料：30.3622m3）



【別紙】

# 令和７年度事業の詳細

| 事業名 | 事業総額（円） | うち当森林環境譲与税（円） | うち他の財源（円） | 事業内容 | 実　績 |
|---|---|---|---|---|---|
| 森林経営管理推進事業 | 35,908,810 | 35,908,810 | 0 | 森林経営管理制度の推進に係る、<br>・計画策定、調査等の準備行為<br>・森林整備<br>等を実施 | ①職員雇用　6,254,453円<br>→事務補助員2名<br>②集積計画作成等委託 25,770,800円<br>→集積計画案作成、意向調査等業務<br>③森林整備 2,564,100円<br>→荒廃森林除伐(3箇所)<br>④事務費 1,319,457円<br>→保険、通信料、調査用品、消耗品等 |
| 林道維持管理事業 | 5,947,053 | 5,947,053 | 0 | 森林の公益的機能を発揮するため、森林整備に必要な林道路線の維持管理を実施 | 維持管理委託、支障木伐採、土砂撤去等 |
| みんなで守る綾部の山林事業 | 3,074,676 | 3,074,676 | 0 | 住民団体や林業事業体による集落近隣の森林整備及び危険木等の除去費用の補助を実施<br>・条件不利地森林整備事業<br>・裏山等危険木除去事業 | ①条件不利地森林整備　2,824,676円<br>→間伐:1.90ha、作業道作設:622m<br>②裏山等危険木除去　250,000円<br>→3箇所 |
| みんなで守る綾部の山林事業 | 8,582,290 | 8,582,290 | 0 | 国の事業（森林環境保全直接事業）を活用して実施する間伐に対する補助 | 3事業体　8,582,290円 |
| みんなで守る綾部の山林事業 | 180,793 | 180,793 | 0 | 住民主体による森林整備の担い手確保のため、森林整備における作業安全研修を実施 | 2回実施 参加者延べ25人 |
| 西部地域消防防災拠点施設整備事業費<br>西部地域振興センター整備事業費 | 6,091,055 | 6,091,055 | 0 | 市西部地域の消防と地域振興を兼ね備えた施設の新設にあたり、建物本体に府内産木材を活用 | 構造材、内装、家具類<br>府内産木材使用料：30.3622m3<br>※木質化に係る工事費全体9,614,000円うち3,522,945円はR6に前払い分として支出 |
| 綾部市森林環境譲与税基金への積立 | 18,706,378 | 18,706,378 | 0 | ・公共施設の木質化<br>・リモートセンシングによる森林境界明確化<br>等のために基金積立の実施 | |